

第2次 米沢市男女共同参画基本計画<改定版>概要版

計画改定の基本的な考え方

「第2次米沢市男女共同参画基本計画」の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間ですが、

I 社会状況の変化

II 過去5年間の施策の実施状況

を踏まえて見直しを行います。なお、見直し後の計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

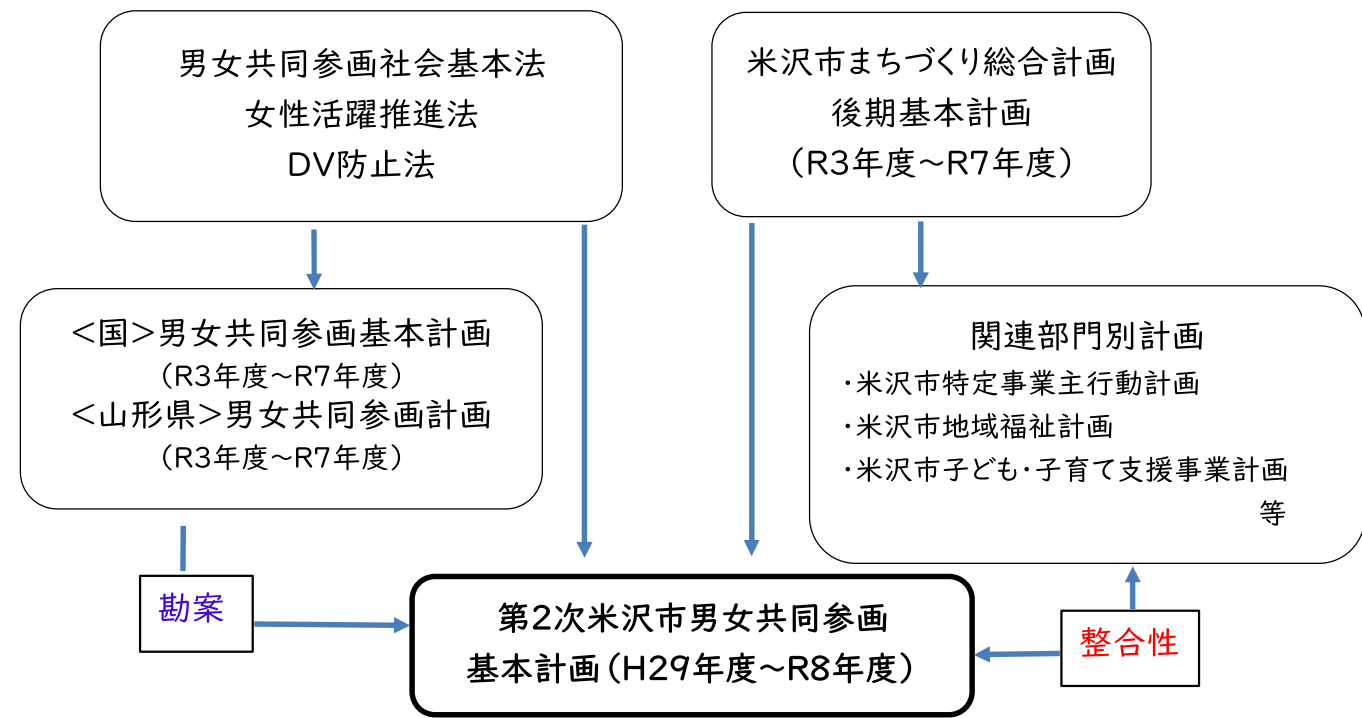
計画の位置づけ

○この計画は、男女共同参画社会基本法第9条及び第14条第3項に基づき、国の「第5次男女共同参画基本計画」及び「山形県男女共同参画計画」を勘案し、策定したものです。

○この計画は、「米沢市まちづくり総合計画」及び関連する市の部門別計画と整合性を図り、策定したものです。

○この計画は、「女性活躍推進法」第6条第2項に規定する市町村区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画と一体をなすものです。

○この計画は、「DV防止法」第2条の3第3項に規定する配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画と一体をなすものです。



主な改定点

○計画の進捗度合を把握するため、各基本目標に主要な成果指標を導入

○各基本目標において、SDGs(持続可能な開発目標)の17ゴールのいずれに該当するかを明確にするなど、SDGsの達成を意識

○主な施策の中から、特に重点的に取り組むべきものを設定

○国県の計画見直しや、社会の動向に合わせて具体的な取組を追加

I 計画改定における視点

以下の視点に基づき、計画を改定します。

○計画策定時の視点

・市民、関係機関との連携・協働

○計画改定時の視点

1. SDGsとの関連

2. 新型コロナウイルス感染症による影響

3. 若年女性の市外流出

4. 多発する大規模な自然災害

5. デジタル化への対応

6. ワークライフバランス意識の高まり

7. 男性の育児休業取得

8. 多様性社会の実現

9. 人生100年時代の到来

10. 政策・方針決定過程への女性の参画

II 主要な成果指標

<基本目標I>人権尊重と男女共同参画の意識づくり

No		成果指標名	現状値		目標値		担当課
1	新規	市民向け男女共同参画啓発講座等(注)の実施数	R3	11件	R8	15件	地域振興課
2	新規	市民向け男女共同参画啓発講座等(注)の参加人数	R3	115人	R8	225人	地域振興課
3	新規	「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み、偏見)」の認知度(職員及び市民)	R4	13%(市職員) 一(市民)	R8	70%(市職員) 50%(市民)	地域振興課

(注)本市が主催、共催、後援する講座等実施数

<基本目標II>持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

No		成果指標名	現状値		目標値		担当課
1	拡充	各種審議会等の女性委員割合	R3	27.2%	R8	40%	全課
2	継続	女性委員ゼロの審議会等の数	R3	7	R8	0	全課
3	新規	市担当主査級以上の職員における女性割合	R3	27%	R7	30%以上	総務課
4	拡充	市男性職員の育児休業取得率	H29~R3平均	12.1%	R7	30%	総務課
5	継続	市男性職員の育児休業取得平均期間	R3	23日	R7	1ヵ月	総務課
6	継続	市男性職員の育児参加休暇取得率	R3	57.9%	R7	100%	総務課

<基本目標III>男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

No		成果指標名	現状値		目標値		担当課
1	新規	子宮頸がん検診受診率	R3	25.4%	R7	50%	健康課
2	新規	乳がん検診受診率	R3	23.3%	R7	50%	健康課
3	新規	「パートナーシップ制度」の認知度(職員及び市民)	R4	52%(市職員) 一(市民)	R8	100%(市職員) 70%(市民)	地域振興課

<基本目標IV>男女共同参画を推進する体制づくり

No		成果指標名	現状値		目標値		担当課
1	新規	市職員の男女共同参画啓発講座受講者数	R3	26人	R8	全員 (R4~R8通算)	地域振興課 総務課
2(再掲)	新規	市民向け男女共同参画啓発講座等(注)の実施数	R3	11件	R8	15件	地域振興課
3(再掲)	新規	市民向け男女共同参画啓発講座等(注)の参加人数	R3	115人	R8	225人	地域振興課

(注)本市が主催、共催、後援する講座等

第2次 米沢市男女共同参画基本計画<改定版> 計画期間:令和4年度～令和8年度

目的 「男女共同参画社会の実現」～あなたも、わたしも自分らしく 人が輝くまち 米沢～

～男女共同参画社会～

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

計画の体系(基本目標・基本方針・主な施策)

基本目標Ⅰ

人権尊重と男女共同参画の意識づくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本方針

<基本方針1>

男女が互いの人権を尊重し
男女共同参画の意識を確立
します

主な施策

重点施策①-1

(1) 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し

重点施策①-2

(2) 人権尊重と男女共同参画意識の高揚と体制づくり **拡充**

<基本方針2>

人権尊重と男女共同参画の
視点に立った教育・学習を
推進します

(3) 人権尊重と男女共同参画の
視点に立った学校教育の
推進

(4) 人権尊重と男女共同参画の
視点に立った生涯学習の促進

基本目標Ⅱ

持続可能な男女共同参画社会を実現するまちづくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本方針

<基本方針3>

意思決定の過程における
男女共同参画を推進します

主な施策

重点施策②

(5) 政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくり **拡充**

(6) 事業所や各種団体等の方針決定
の場への女性の参画促進
(7) 女性の能力向上と参画意識の高揚

<基本方針4>

地域社会における
男女共同参画を促進
します

(8) 地域活動における男女共同参画
の促進

(9) 防災における男女共同参画の推進 **拡充**

重点施策③

(10) 若年女性の定着・回帰に向けた
取組促進 **新規**

<基本方針5>

雇用等における男女共同参
画を推進します

(11) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
(12) 農林業・商工業等の自営業に従事
する女性の就業環境の改善
(13) ハラスメント防止対策の促進

<基本方針6>

女性の職業生活における活
躍を促進します

(14) 女性の就業・再就業・正規雇用化支援
(15) 女性の多様な働き方の実現に
向けた支援 **拡充**
(16) 女性の登用促進(市・企業等) **拡充(指標)**

<基本方針7>

ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和)を
推進します

(17) 仕事と生活の調和を図るための環境
づくり **拡充**

重点施策④

(18) 男性の積極的な家事・育児・介護への
参加の促進 **拡充**

(19) 子育てや介護しやすい環境づくり

「女性活躍推進法」
の推進計画

基本目標Ⅲ

男女が互いに支え合い
安心して暮らせる
まちづくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<基本方針8>

女性等に対するあらゆる暴力
の根絶

「DV防止法」の基本計画

(20) 女性等に対する暴力防止の
啓発の強化

(21) DV等根絶のための相談
機能・支援体制の充実 **拡充**

<基本方針9>

支えあい自立し暮らすための
社会環境づくりを推進します

(22) 子育て支援体制の充実
と子育て環境の整備促進

(23) 高齢者及び障がい者の
社会活動への参画促進と
介護体制の充実 **拡充**

(24) 生活上の様々な困難を
抱える人への支援 **拡充**

(25) 地域社会における共生
を支える社会環境の整備

<基本方針10>

男女が生涯を通じて健やか
に暮らすための健康づくりを
推進します

(26) 母性保護・母子保健の充実
(27) 生涯にわたる健康づくり
の推進 **拡充**

基本目標Ⅳ

男女共同参画を推進する
体制づくり



<基本方針11>

男女共同参画を推進
するための体制の充実
を図ります

(28) 推進体制の整備
(29) 市民・地域団体・事業所・大学等
との連携

重点施策

- ①-1 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し<主な施策(1)>
② 政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくり <主な施策(5)>
④ 男性の積極的な家事・育児・介護への参加の促進 <主な施策(18)>

- ①-2 人権尊重と男女共同参画意識の高揚と体制づくり <主な施策(2)>
③ 若年女性の定着・回帰に向けた取組促進 <主な施策(10)>